

**令和4年度
芦屋市文化推進基本計画評価報告書
(令和3年度実績)**

芦屋市



1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

【総括】

1 重点取組項目別の総括評価

令和 2 年度のコロナ禍の経験を踏まえ、引き続き中止となっている事業はあるものの、 I C T の活用や感染対策の徹底により「ウィズコロナ」の中で徐々に文化事業再開に取り組むことができている。市民の文化活動を推進する取組を実施する中で、市民の文化活動においても数値的な改善が見られた他、民間法人との協働事業も展開しており、多様な主体による文化活動を通じた地域づくりを推進できている。

一方で、イベントの内容により、参加者が高齢者に偏るものもあるため、幅広い世代の方に楽しんでもらえるよう若い世代が参加しやすいテーマや周知の方法を検討する必要がある。

2 新規・拡充検討項目に関する進捗状況

<ICT を活用した文化芸術作品の保管・公開の検討>

本市の江戸時代の絵図のデジタル化を実施し、明治～昭和 30 年代の絵葉書及び古写真のデジタル化を実施した。

<知の循環型社会の推進>

令和 3 年度は 23 団体が学びあいセミナーに登録し、1 講座を実施した。

<文化活動者の発掘、つながりのきっかけを創出>

2 名の活動を取り材し、市ホームページへ掲載した。

<文化芸術を通じて様々な人が交流できる仕組み・環境づくり>

障がい福祉についての理解や関心を深めていただくとともに、障がいのある人等が積極的に社会に参加する意欲を高めることを目的として、保健福祉センター及び市役所本庁舎展示スペースにおいて、市内在住、通学、通勤する障がいのある人等が制作した絵画や立体作品等を展示する作品展を実施した。

<文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かした 3 館連携・協力事業>

令和元年度より谷崎潤一郎記念館と美術博物館の相互利用割引サービスを実施している。また、令和 3 年度は美術博物館でのスポーツ展の開催期間中にオリンピック関係の展示と図書の紹介を 1 階開架スペースで行った。

<補助金の活用による文化芸術活動の機会提供の促進>

市独自の補助金交付により、コミスクリ活動の支援を実施。また、市以外の補助金を活用し、地域活動に使用する備品を取得した。さらに、市民提案型補助金として、7 件 593,000 円の補助を行った。

<ソーシャルメディアを活用した情報発信>

文化活動の取組や、街並みの写真等を SNS で発信した。「阪神間モダニズムや日本遺産等の歴史的魅力にあふれた文化財群に関する情報発信」では、令和 2 年度に引き続き「阪神 KAN お散歩マップ」（第 5 弾は、自然とスポーツ・レジャーを、第 6 弾は、珈琲・紅茶を題材）を 2 種作成。武庫川女子大学経営学部との連携により、スマホ世代の意見を聴取し、意見を反映させた。コロナ禍ではあったものの、人数を制限して開催した「芦屋阪神 KAN モダニズムめぐり」に関しては、地元以外の応募も多数あり、交流人口増加のきっかけになった。また、日本遺産については、教育動画を YouTube

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

にて配信し、モニターツアーの企画については、関西学院大学と関西国際大学との連携により実際の視察を行い、学生の意見や写真を取り入れたパンフレットを作成した。

<取組成果・課題>★一部抜粋

(1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

・事業 No.3 ふれ愛シネサロン

<取組成果>

啓発映画会を2回開催した。

① 「平和と人権啓発映画会」

アンケート結果においても92%の方が「平和意識が高まった」と回答し、85%の方が「内容がよかったです」と回答していることから、映画上映は、誰もが文化を身近に楽しみながら平和意識の向上を図る方法として効果的である。

② 「いじめ防止啓発映画会」

子育て推進課と連携し、映画上映と合わせていじめ防止の啓発グッズを配付し、啓発を行った。アンケート結果においても81%の方が「人権意識が高まった」と回答し、83%の方が「内容がよかったです」と回答していることから、映画上映は、誰もが文化を身近に楽しみながら人権意識の醸成を図る方法として効果的である。

<課題>

幅広い世代の方に映画を楽しんでもらえるよう、今後も若い世代の方が参加しやすいテーマで実施する必要がある。

・事業 No.6 ワンコインシアター

<取組成果>

市民の居場所作りとして、市内に映画館がないため、名作映画の上映会を実施した。古き良き時代の名作を幅広い年齢層に紹介することで、懐かしい思い出や新しい発見を見つけることにつながり、世代を超えた交流の場を提供している。恋愛物からサスペンス、クラシック音楽や伝記などテーマに偏らないように作品選びをしており、市民からは毎回、好評を得ている。

<課題>

参加者については、高齢者が多いので、若年層への周知方法について検討する必要である。

・事業 No.8 保健福祉フェアは中止 代替事業として芦屋市市制施行80周年記念エントランスパネル展を実施

<取組成果>

保健福祉センターのエントランスホールにて、主に保健福祉に係る事業について、期間ごとにテーマを設けてパネル展を行った。また、令和4年3月には、市民よりご寄附いただいたひな人形を展示したところ、来館者が年代を問わず写真撮影を行う様子が見受けられた。保健福祉フェアのような大規模な事業ではなかったが、全世代の方に楽しんでいただける事業になった。

<課題>

新しい生活様式を踏まえた保健福祉フェアの開催方法について検討する必要がある。

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

(2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

・事業 No.26 介護予防・通いの場づくり補助事業

<取組成果>

介護予防・通いの場づくり補助事業では、事業利用団体（※事業利用は利用開始年度及び翌年度の2回に限る）が4団体から8団体に増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大の中、活動方法等を工夫して継続的に地域活動の促進と介護予防の推進に寄与することができた。

・事業 No.27 ひとり一役活動推進事業

<取組成果>

ひとり一役活動推進事業では登録者数が85人から69人に減少しているが、延べ活動件数は増加傾向にあるため、新型コロナウイルス感染症拡大の中、活動方法等を工夫して継続的に地域活動の促進と介護予防の推進に寄与することができた。

<課題>

事業No.26とともに、新型コロナウイルス感染症が拡大している中でも活動方法等の工夫をしていくことで、さらなる活動の推進に向け、効果的な周知や活動先の拡充等について検討する必要がある。

・事業 No.35 講座・セミナー・公民館 音楽会等の開催

<取組成果>

講座・セミナー・公民館音楽会等の開催において、所定の目標を可能な限り達成出来た事については、公民館運営審議会から「コロナ禍でも感染症対策を十分に講じられた事」、「プログラムが市民の学習ニーズに基づく魅力的なものであった事」が、その要因であるとの評価を得た。

<課題>

幅広い年齢層の受講生が参加しやすい環境づくりについて検討する必要がある。

(3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興

・事業 No.45 敬老会

<取組成果>

これまで式典及び余興を催してきたが、新型コロナウイルスの影響もあり、式典及び余興は中止し、市長からのお祝いの手紙と記念品の配布を実施した。コロナ禍ではあったものの、対象者には感染症対策の上、ささやかながらお祝いすることができ、少しでも喜んでいただけるように工夫した。

・事業 No.53 図書館運営事業（障がいサービス）

<取組成果>

図書館の利用に障がいのある方に対し、対面朗読、点字・録音資料の貸出し、宅配サービスなどを実行した。利用者の高齢化や新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者は減少しているが、必要とされる方にサービスを提供できるように環境整備を行った。

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

(4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用

・事業 No.64 文化ゾーン連携事業 (niwa-doku、講座の開催)

<取組成果>

美術博物館・谷崎潤一郎記念館の庭で読書を楽しむイベント開催し、美術博物館 1,009 人、谷崎潤一郎記念館 763 人のべ 1,772 名が参加した。令和 3 年度は、実施日（11 月 3 日）においてコロナに伴う外出控えで人数が増加したと考えられる。

また、80 周年記念事業として令和 2 年度実施予定に niwa-doku+（にわどくぷらす）開催予定であったが、感染拡大防止のため延期となった。市内 5 図書施設巡るスタンプラリーを実施し、さらなる関連施設の利用促進や読書推進を図った。子どもを中心に 632 人に参加があった。

(5) 文化芸術を行う団体への支援

・事業 No.70 市民提案型事業補助金

<取組成果>

市民の創意工夫に基づき市民活動の提案に対して、上限を設けて経費を補助するもの。令和 3 年度より市民活動を一層促進するため、2 次募集を実施した（7 件、593,000 円の補助を実施）。

(6) 文化に関する情報発信の強化

・事業 No.75 阪神間連携ブランド発信事業

<取組成果>

昨年度に引き続き「阪神 KAN お散歩マップ」を 2 種作成。第 5 弾は自然とスポーツ・レジャーを、第 6 弾は珈琲・紅茶を題材とした。マップごとにテーマを絞ることで、違った層へのアプローチとなると同時に、シリーズ化することで情報発信の効果が高まったと考える。

また、武庫川女子大学経営学部との連携により、スマホ世代の意見を聴取し、意見を反映させた。駅で入手できる手軽さやモデルコースがあり利用しやすいと好評であった。コロナ禍ではあったものの、人数を制限して開催した「芦屋阪神 KAN モダニズムめぐり」に関しては地元以外の応募も多数あり、交流人口増加のきっかけになったと思われる。

<課題>

マップやイベント内容について好評をいただいているが、阪神間モダニズムの認知度の向上や、市への来訪者数の増加に繋がっているか成果が把握しづらい。

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

【総括】

1 重点取組項目別の総括評価

コロナ禍ではあったものの、子どもたちの豊かな情操を育むため、児童センター映画会、人形劇、お話しシアター、体験教室など様々なイベントを実施した。また、本市の特色の一つでもあるキッズスクエアでは、民間事業者や市内の高校生との協働による事業実施に着手するなど、より地域に根付いた居場所づくりが推進されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止により、定員数を減らして実施しているものもあり、イベントへの参加を希望する方が少しでも利用できるような運営方法について検討するとともに、今後は、G I G Aスクール構想が開始されていることも踏まえて、I C Tを活用した取組も推進することが必要である。

2 新規・拡充検討項目に関する進捗状況

<中学校における食育の推進>

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、家庭科の授業の中で食育を実施したり、給食委員会の活動と合わせて行ったりする等、実施方法を工夫して推進した。

<学校図書館の活用>

小学校図書館環境整備指定校6校において就学前の幼児の学校図書館の利用促進に向けた環境を整備し、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、就学前の子どもたちにも学校図書館を利用できるよう整備した。

<外国人児童生徒等の日本語習得支援>

初期日本語指導が必要な児童生徒を対象に、潮見小学校において、放課後の個別指導として教室を実施することで、対象児童生徒の学習参加につながり、生活言語の獲得が進んだ。

<アプリやホームページ等を活用した情報発信>

子育てサポートブック「わくわく子育て」の改訂版を発行し、ホームページに掲載した。また、子育てアプリを積極的に活用し、様々なお知らせを80件、イベント情報を2,310件周知した。

<地域への愛着や誇りを育み交流を促進する機会の創出>

あしやキッズスクエアについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、感染対策を講じながら実施することに注力したが、本年度は事業拡充に向け検討する必要がある。

<取組成果・課題>★一部抜粋

(1) 豊かな情操を育む体験活動の推進

・事業 No.85 国際理解推進事業

<取組成果>

日本語指導が必要な児童生徒に支援をするため、日本語指導ボランティアを計画的に配置した。また、4月より潮見小学校に芦屋市初期日本語教室を通級教室として開室し、初期日本語指導が必要な児童生徒への支援とすることことができた。

<課題>

初期日本語指導を必要とする児童生徒が通級しやすくなるよう、潮見小学校以外にも初期日本語指導教室を開室していく必要がある。

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

・事業 No.89 文化財保護及び活用事業

<取組成果>

文化財保護及び活用事業では、徳川大坂城東六甲採石場 400 年記念事業のワークショップ「刻印石の拓本を探ってみよう！」を実施し、小学 3 年生～中学 3 年生で 4 人の参加があった。また、子ども向けワークシート「『刻印石』の消しゴムはんこをつくってみよう！」を夏休み前にホームページ上に掲載し、子どもたちがダウンロードして活用できるようにした。

<課題>

今後、ICT 教育を見据えて、タブレットを活用した子ども対象文化財関連イベント等、新たな実施方法を検討する必要がある。

・事業 No.91、98 あしやキッズスクエア

<取組成果>

地域の見守りを受けながら、放課後に校庭や校舎を利用し、安全に過ごす「居場所づくり」については、感染症対策を徹底した上で、市内 8 小学校延べ 1,343 日キッズスクエアを開催し、各小学校で 1 日平均 18 名の利用があった。また、そのうち体験プログラムは 106 回実施し、1,585 名の利用があった。

<課題>

コロナ禍で「居場所づくり」としての積極的な拡充について検討する必要がある。

(2) 地域社会とのつながりによる文化体験

・事業 No.94 児童健全育成事業（親子・保護者の交流）

<取組成果>

コロナ禍による子育て中の親子の孤立を防ぐため、定期的に事業を実施（親子教室 116 回、2,720 人）することにより、同年代の子どもと保護者が集い、親子遊びと子育て交流の場を提供することができた。

<課題>

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、定員数を減らして実施しているため、参加を希望する方全員が少しでも利用できるような運営方法について検討する必要である。

(3) 親子に向けた積極的な情報発信

・事業 No.101 子育て情報の発信

<取組成果>

子育てサポートブック「わくわく子育て」の改訂版を発行して市内の各公共施設や事業について紹介し、子育て世帯へ情報発信を行った。

また、保護者向けの情報発信手段として有効である子育てアプリを積極的に活用し、親子向けのイベント情報やお知らせを周知できた。さらに、発信時には配信を知らせるプッシュ通知設定を必ず行い、より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

<課題>

親子向けのイベントやお知らせに関する情報発信の機会を増やすため、イベントや子どもの居場所について積極的に周知を行う必要がある。

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

【総括】

1 関連事業に関する総括評価

本市及び本市教育委員会が製作支援した映画「あしやのきゅうしょく」が公開されたことにより、平常時の行政取組では取り上げられないメディアの露出も大きく増加し、シティプロモーションの観点からも大きな成果を上げられた。また、エリアマネジメントとして打出公園リニューアルなどまちの賑わいづくりにも着手し、引き続き戦略的にまちづくりを推進する。

2 新規・拡充検討項目に関する進捗状況

<多言語への翻訳や「やさしい日本語」による情報発信による交流機会の創出>

令和2年度より引き続き、多言語情報配信クラウドサービスの使用を開始した。日本語を含む10言語でオンライン情報配信を行うことで、より早く大切な情報を多くの方に伝えることができ、読み上げ機能やUDフォントを使用していることから、目の不自由な方への配慮や子どもやお年寄りにも伝わりやすい発信ができた。また、同じく令和2年度より引き続き、やさしい日本語と英語によるメール配信開始し、広報紙の内容や防災など大切なお知らせを月に2回程度配信している。

<周辺地域や店舗等が連携し、地域に応じた公園の利活用>

各種公園利用申請のオンライン化を実施し、道路の弾力的活用については、商工会に対して制度等の説明を行い、事業者への周知を依頼した。また、打出公園リニューアルワークショップを実施し、公園リニューアルの方針図を作成した。

<地域・学校園等との連携>

令和元年度から幼稚園への読み聞かせを開始しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響ため1園のみの実施にとどまった。また、「ICT等の活用など読書に親しむことができる環境の整備」では、令和3年8月から電子図書館サービスを開始した。

<さまざまなメディアを通じた地域の魅力発信>

「阪神KANお散歩マップ」を作成し、好評を得た（1「全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進」－1「重点取組項目に関する進捗状況」参照）。

<魅力発信における近隣市や学校などとの連携>

多様な主体との協働のもと、映画「あしやのきゅうしょく」の製作支援をはじめ、市制施行80周年記念式典などを実施した。

<取組成果・課題>★一部抜粋

(1) 暮らしに根ざした文化交流のまちづくり

・事業No.106 姉妹都市交流

<取組成果>

コロナウイルス感染症のため交換留学及び60周年記念事業は中止となったが、代替案として指定管理者がこれまでの交流の軌跡のビデオ作製を行い、市内中学生等が今後の交流の在り方について議論した。

<課題>

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

多言語情報配信クラウドサービスの周知し、登録者を増やす。テキストメールだけでは伝わりづらいので、写真などを用いたメールの送付について検討が必要である。

(2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり

・事業 No.112 道路の改良事業

<取組成果>

まちなみを整え、住みやすさとまちの魅力がより一層高まることを目指し、無電柱化を推進している。令和3年度は芦屋川右岸線を中心とする鳴尾御影線から国道43号までの区間における無電柱化工事を実施した。

また、11月1日～12日に芦屋川地区無電柱化工事を題材としたパネル展示を実施し、無電柱化事業についての関心と理解を深めてもらった。

<課題>

無電柱化に対する関心と理解を深めてもらえるよう今後も啓発を行っていく。

・事業 No.113 庭園都市推進事業

<取組成果>

「芦屋オープンガーデン」として、花と緑いっぱいのまちづくりに向けた市民との協同を目的とし、花と緑のまちづくりの推進のため個人宅、マンション敷地、学校園、公園で活躍されている個人・団体から参加を募り、庭や花壇を公開するイベントを行った。実施期間は令和3年4月17日から21日と、令和3年5月12日から16日。成果指標として、参加者数（オープンガーデン箇所数）は令和2年度が141箇所、令和3年度が147箇所。前年度より増加しており、ある程度達成できている。令和4年度は参加者数の増加を目標とする。

<課題>

公共施設、個人参加者の定着及び促進の必要がある。また、団体参加者についても高齢化などにより活動が続けられない団体もあり、今後市民意識の向上を促す取組について検討が必要である。

・事業 No.116 図書活動支援事業

<取組成果>

図書室では、絵本、児童書、子育て支援本を充実させ、対象年齢別に色分けするなど、利用者が本を探しやすいうように工夫をしている。また、毎月1日には、新着本の展示も実施している。

<課題>

限られたスペースにいろいろな種類の本が置けるよう、本の配置を工夫し、図書室をより充実させる。

(3) 読書のまちづくりの推進

・事業 No.124 絵本の会

<取組成果>

絵本との出会いや本への興味が広がることを目的に毎週土曜日に開催していたが、新型コロナウ

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

イルス感染症の影響のため、開催回数や定員を削減し、感染対策を講じながら、毎月 2 回開催した。

<課題>

専用の「よみきかせのへや」を従来の形で利用できないため、子どもたちがお話の世界に引き込まれるための効果的な演出ができていないことについて検討が必要である。しかしながら、子どもたちの豊かな心を育むための一つの手助けとして、今後も感染対策を講じながら開催していきたい。

(4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

- ・事業 No.136 文化財保護及び活用事業（事業 No.89 と同じ）

<取組成果>

文化財保護及び活用事業では、徳川大坂城東六甲採石場 400 年記念事業として、本市から西宮市にかけて分布する徳川大坂城東六甲採石場について調査・研究し、その成果を盛り込んだ市民向けパンフレットを 10,000 部作成した。また、記念事業の一環として、オンライン講演会やオンライン講座を実施し、視聴回数は、前者が 2,946 回、後者が 337 回を数えた。さらに、子ども向けワークショップ、現地見学会を開催し、参加者は延べ 3,299 人となった。

<課題>

市内には様々な種類の文化財が数多くあるが、今後、それらを対象とした調査研究に計画的に取り組み、効果的に情報発信する企画や方法等について検討する必要がある。

- ・事業 No.129 シティプロモーション事業（事業 No.81 と同じ）

<取組成果>

シティプロモーション事業の一環としての市制施行 80 周年記念事業（※）では、「これまでの芦屋と今の ASHIYA を未来へつなぐ」をコンセプトに「協働の機会の創出」と「芦屋市への更なる愛着の醸成」を 2 本の柱として実施した。

「協働の機会の創出」では、障がいのある人の就労機会の創出等を通じて障がいの理解を促進するとともに、「共生」の場としての活用を目的に市役所本庁舎に「ASHIYA CAFE」を設置した。また、「芦屋まちデザインラボ」では、市民活動をしている人・団体等を集めたワークショップを開催するとともに、80 周年を記念して市民活動をしている人のインタビューなどによる冊子を作成し、さらなる市民活動の推進につなげた。

「芦屋市への更なる愛着の醸成」では、市制施行 80 周年に合わせて、自校式による徹底した手作りで美味しいと評判の本市の給食を題材にした映画を製作支援し、完成披露試写会を開催、令和 4 年 2 月には一般公開した。また、芦屋のさまざまな魅力を発信するため、芦屋ロックガーデン講演会や図書館スタンプラリーを実施した。人権や福祉の啓発としては、ひょうご女性みらい会議 in あしやの開催、元プロ野球選手の赤星憲広氏を招いての車いす贈呈式&講演会、条例愛称名表彰式、パラスポーツ体験会を開催した。

（※）市制施行 80 周年記念事業は、令和 2 年 4 月 1 日からスタートしたものの、コロナ禍により予定していた多くのイベントなどが中止となったことから、事業期間を令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間に延長した。

指標	単位	現状値 (R2実績)	めざす値 (R7)	現状値 (R3実績)
1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進				
①この1年間における文化体験・活動の有無	%	-	70.0	-
②公民館講座等の受講率	%	83.5	85	97.5
③1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合	%	-	52	-
④芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源の知っている割合	%	-	70	-
⑤美術博物館の展覧会の満足度(「大変満足」と回答した割合)	%	40.8	50	42.0
⑥「広報あしや」の市民の満足度	%	-	70.0	-
⑦市ホームページの市民の満足度	%	-	60.0	-
2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進				
⑧あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	162	920	106
⑨学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上、読書をする(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)生徒の割合	% (小学生)	-	22	21.7
	% (中学生)	-	15	13.3
3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり				
⑩NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数	人／年	30	250	167
⑪地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観の美しいと感じている人の割合	%	-	91.3	-
⑫公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	%	-	60.0	-
⑬公立図書館における市民1人当たりの図書貸出冊数	冊／年	6.3	8	7.7
⑭「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	-	84.3	-